

---

# 論 説

---

## 17 世紀前半朝鮮王朝の交隣概念

姜 東 局

### 1. はじめに

本稿は、筆者が進めている朝鮮王朝の交隣の概念に関する研究の一部である。前回の論文では、壬辰戦争期における日本との交隣を取り扱ったが、本研究ではその続きの時期を取り扱う。また交隣概念という基準から、重要な相手が女直・満州族と名称が変わった政治勢力へ変わったため、主な研究の対象は、朝鮮王朝と後金・清との関係になる。要するに、本稿では主に 17 世紀前半の朝鮮王朝と後金・清との関係を取り上げながら、朝鮮王朝の交隣概念が見せた持続と変容の歴史を追跡する。

朝鮮王朝と後金・清との関係をめぐる研究は、著しい成果を生み出している。この学術的な発展の背景には、出発点が異なる二つの研究の合流があった。国際関係史分野における明清交替と朝鮮王朝に関する研究は、研究の深化の過程で、当時の現実の総合的な理解においてこの地域特有の思想という要素が持つ重要性に気づいた<sup>1)</sup>。一方、朝鮮思想史分野における小中華主義に関する研究は、その起源をさぐる過程で、国際関係が思想の展開に与えた影響に気づき、時代の文脈で思想の活き活きした展開を確認する方向へ進んだ<sup>2)</sup>。その結果、二つの方向性から事実と思想が複雑な絡み合う歴史への関心が高まり、ついに学際的な学問の場が広げられた。その出会いとそれに続く過程で浮上してきた最重要なテーマが「礼」であった<sup>3)</sup>。礼への注目は、国際関係史の西洋中心的な理解を是正すること、また、朝鮮思想史の抽象的な理念をコンテキストの中で理解することを可能にし

---

1) 丘凡真『丙子胡乱、홍타이지의 戦争』(까치, 2019 年); 鈴木開『明清交替と朝鮮外交』(刀水書房, 2021 年)。

2) 禹景燮『朝鮮中華主義の成立과 東亞細亞』(유니스토리, 2013 年)。

3) 許泰玖『丙子胡乱과 礼, 그리고 中華』(소명出版, 2019 年); Macabe Keliher, *The Board of Rites and the Making of Qing China*, University of California Press, 2019.

た。ところが、交隣の概念史という観点からすると、この望ましい展開にまだ残っている限界を見逃すことはできない。

礼は主観と客観の両側面を持っている。複数の主体が共に礼を行った場合には客観的な礼の表れは一つしかないが、それに対する主観的な理解は必ずしも一つではない。とりわけ、文化的な背景において大きな差があった朝鮮王朝と後金・清の間には、礼をめぐる認識に大きな齟齬が存在した可能性さえある。したがって、両勢力の間に行われた礼に対する理解のためには、まず各々がその礼について如何なる解釈をしていたのかを正確に把握する必要がある。このような観点からすると、少なく朝鮮王朝側の礼をめぐる思想史の議論には、大きな欠落があることを見逃すことはできない。それは、概念としての事大への関心と対照的な交隣への無関心である。

当時の朝鮮王朝の国際関係理解において、明と清という事大の対象は確かに決定的である。したがって、事大概念への注目も当然である。ただし、事大の対象の変化という中国史の変化のみに注目すると、朝鮮王朝の観点からは説明すべき重要な課題が見えなくなる。例えば、朝鮮王朝の観点からすると、後金・清との関係が交隣から事大へ変化したという側面もあった。すなわち、清は明に代わって事大の対象になった新しい相手ではなく、代表的な交隣の相手から事大の相手へ変貌を遂げた古い相手である。無から有ではなく、ある有から異なる有への変化が説明される必要性が台頭する。

ところが、学界がこのテーマを取り扱うために必要な準備ができていくかということについては、疑問を感じざるを得ない。なぜなら、交隣概念に関する理解が十分ではないからである。本研究は、17世紀前半の朝鮮王朝と後金・清の関係をめぐる交隣概念の歴史を明らかにすることで、重要なテーマに関する研究の空白を埋めようとする。ただ、この時期の交隣概念が戦争で代表される国際関係の現実とあまりにも密接な関係をもっていたため、記述の過程で事実と思想の両方を考慮した両国関係の再解釈にむけた研究の方向性も提示することになる。

## 2. 朝鮮王朝と建州女直の関係形成と交隣概念

### 1) 交隣概念の危機

#### ①交隣概念一般：戦争の長い影

朝鮮王朝は16世紀末から建州女直と係ることになるが、その時期には、朝鮮前期の比較的純粋な意味での交隣概念を維持することが相当難しい現実に直面していた。この苦境をもたらした事件が、壬辰戦争という全面戦争であった。

第一に、戦争によって明との関係が密接になった結果、事大と交隣の関係という問題が登場した。朝鮮王朝は、交隣は事大と区別されると理解し、対外関係の現実において二つの原理が衝突しないように管理しようとした。とりわけ、事大の相手である中国が交隣へ関与できないように、交隣の礼を行いつつも、その情報は中国に伝えないような姿勢を朝鮮王朝の初期から維持してきた。この事大と交隣の隔離は壬辰戦争の過程で大きな打撃を受けた。戦争の開始の際に、明側が朝鮮と日本が交隣の関係をもってたことを知り、両国が裏でつながっているのではないかと疑うこともあり、朝鮮は明の疑念を払うためにも、日本との交隣関係を明らかにするしかなかった<sup>4)</sup>。また、戦争の過程で明との軍事的協力が深まるにつれて、明による朝鮮王朝の内政・外交に対する関与が増えた結果、事大の対象である明が日本との交隣をも統制する傾向が強くなった。確かに、戦争の終焉によって、交隣への明の関与は弱まる傾向が現れたが、両国の間に共通の敵に対する協力の可能性が再浮上すれば、交隣が事大に従属する構造はそのまま維持されていた。

第二に、日本との全面戦争の結果、朝鮮王朝の対外関係において兵（＝軍事安保）分野が圧倒的な重要性を持つようになった。朝鮮王朝の交隣は、儒学に基づいた礼的な対外関係の概念であった。兵の論理の浮上は、礼の論理に支えられる交隣が周辺化される、さらには、その存在意義が問われる事態をもたらした。たとえば、1610年に光海君が残した以下の文書

4) 壬辰戦争期における事大と交隣の関係の変容に関しては、姜東局『16世紀朝鮮王朝の交隣概念』名古屋大学法政論集 272巻 62-67頁（2022年）を参照。

から、戦争が終わって10年以上が経過したにもかかわらず、交隣をめぐる軍事的緊張状態の持続が垣間見える。

倭の奴らが先代の王陵を掘り返した。不俱戴天の深讐である。しかし、形勢を見て、力を考量すれば、使節を送って通信するしかなかった。現在でも辺鎮には常時1000人を超えるほど多くの倭の人がいる。豊臣秀吉が間違いを犯した賊でないはずがない。これを喜んでやっているか。勢にやむをえないのがあるからだ<sup>5)</sup>。

これは、鄭仁弘が辞職を願う文書の中で当時の中国以外の勢力との関係について、「これはどのような義・理ですか(=此何義理)」と批判したことへの回答の一部である<sup>6)</sup>。鄭仁弘は義・理のような儒学の基準に基づいた道徳的な判断を迫ったが、光海君の回答は兵の状況という現実的な判断に重点を置いていた。すなわち、自身は交隣の現状に関する道徳的な判断を鄭仁弘と共有するが、兵という変数の圧倒的な重要性を考慮して、やむを得ない政治的な決断を行ったという説明であった。交隣は、いまだ軍事的に緊張しているという、その概念の本質とは異質な状況によって強く規定されていたのである。

## ②建州女直との交隣：見知らぬ相手との再会

前節で確認した交隣概念をめぐる一般的な苦境に加えて、建州女直という特定の相手との交隣には特有の難しさが存在した。女直(=女真)は朝鮮建国以来、交隣の相手として位置づけられてきたことを考慮すると、そこで具体化された前例の継承で良いと見えるかもしれない。例えば、『経国大典』には、典客司という機関が、日本とともに野人(=女直)の迎接などを担当することが決まっていた。また、彼らとの交隣の具体化については、他の交隣相手との整合性などを考慮しながら、調整を行っていた<sup>7)</sup>。

ところが、建州女直との関係には朝鮮前期にける女直との交隣の具体化

---

5) 鄭仁弘『来庵先生文集』7巻「辞職劄」。

6) 鄭仁弘『来庵先生文集』7巻「辞職劄」。

7) 姜東局「朝鮮前期의 交隣概念」概念斗 疎通 21巻 149-156頁(2018年)を参照。

をそのまま適用することを難しくする事情が存在していた。周知のとおり、ヌルハチの家系は、15世紀以来明朝が招撫支配するため設置していた建州左衛の要職につくことで勢力を拡張し、また、ヌルハチの集団の成長にとっては、遼東総兵・李成梁との関係が決定的なものであった<sup>8)</sup>。ヌルハチは多様な女直の中で、明との関係を主なばねにして台頭した新進勢力といえよう。以前の女直とは断絶があったのである。ただ、このような断絶を考慮しても、過去関係を修復する可能性がまったくなかったわけではない。双方が以前の関係を記憶し、またそれを継承する意思を持っているのであれば、交隣はすぐに回復される。実際、徳川幕府による日朝関係の修復の際に、両国は以前の関係に対する記録された記憶に基づいて、それを基本的に継承した。ところが、建州女直に、両国関係に関する記録の存在とその継承の意思を期待することは無理があった。その結果、ヌルハチが掌握する建州女直との関係において、以前存在していた交隣を参考にする余地はなかったのである。

## 2) 両勢力の関係形成と交隣概念の不安定性

前節で触れたような朝鮮と建州女直との交隣をめぐる一般的な、また特殊な不安定の要素は、両勢力による関係構築の際に明確な影響を与えた。1595年に朝鮮から申忠一が派遣され、両勢力の間関係形成の新たな幕を開く過程を探りながら、この影響の具体を確認しよう。

第一に、事大との関係が絡んでいた。両勢力の接触は、明による仲介から始まった。高麗人參を取りに朝鮮側に越境した建州女直人27名が平安道渭原郡守によって殺される事件が発生した際に、問題が深刻化されないよう、仁祖は平壤付近に駐屯していた明の遊撃・胡大受に仲介を託した。この仲介の使節がヌルハチと接触した後にもう一度建州女直を訪ねる際、朝鮮王朝側がその情勢を把握できる人物を同行させようとして選抜した人物が、申忠一であった。結局、明側の出発が遅れて、朝鮮側が先に申忠一を派遣することにはなったが、両勢力の出会いにおける明の存在の重要性は十分にうかがえる。それに加え、建州女直側にとっても明は重要であっ

8) ヌルハチ勢力の台頭とその明との関係については、石橋崇雄『大清帝国』（講談社、2000年）64-80頁を参照。

た。申忠一に託した返事（＝回帖）の中で、ヌルハチは自身の職位を「女真国建州衛管束夷人主」と書いた<sup>9)</sup>。周知のとおり、建州衛は明が現在の中国東北地域の南部を管理するために設置した地方の軍事機構（＝衛所）の一つであった。もちろん、朝貢国の間で交隣を行うことは何の問題もなかった。ただ、今回の朝鮮が建州女直との関係を再開するにおいて明が常に関与していた状況からすると、建州女直側にも明の影響力が見られたことは、交隣が事大によって大きく影響される危惧が顕在化することを意味していたと言えよう。

第二に、兵の圧倒的な重要性も如実に表れた。交隣は、原則的に礼部が担当するので、使節は原則的に文人であった。例えば、徳川幕府に派遣された朝鮮通信使の正使は全員文臣であった。ところが、申忠一は1583年に武科に合格した武臣であった。このような異例の人選を理解するには、当時の軍事的な状況がこの交渉に如何なる影響を与えたのかを把握する必要がある。彼の派遣をめぐる以下の朝廷での議論は、この武の背景がもつ決定的な意義を物語っている。

兵曹判書・李德馨が申忠一の派遣について、明朝から私的な交流（＝私相往來）とみなされる可能性をあげ、否定的な意見を出した。この意見に対して、備邊司は以下のように反論した。

女直の酋長が兵を動かす気配があり、遊撃がすでに宣諭しました。我が国が偵察する使者を用いてそれに続くことは、兵家の対応（＝兵家策應）として実にやむを得ないことです。中朝がこれを聞いたとしても、怒ることはないであろうし、詰問されることがあるとしても、答える言葉に窮する心配はありません。我々も李德馨の意図は知っていますが、物事は迅速が大事なので、延期することで機を失してはいけません<sup>10)</sup>。

備邊司の論旨は、対外的には中国の反応をそれほど心配する必要はなく、また、対内的には偵察のための使節は緊急性があるため、派遣を行う必要があるというものであった。後者は、両国関係における兵の分野の重要性

9) 申忠一「資料：建州紀程図記録」震檀学報 第10号 167頁（1936年）。

10) 『朝鮮王朝実録』宣祖28年11月23日（旧暦、以下の旧暦がつかれた資料の引用はすべて同じ）。

をもの語っている。備邊司の兵の分野への多大な関心は、「兵家策應」という言葉が用いられているという表現の面でも確認できよう。儒学を体制教学とする朝鮮王朝の実質的な国政最高機関である備邊司が、兵家の論理を肯定し、それを根拠に申忠一の派遣を主張したことは、当時の朝鮮王朝が直面していた兵の問題の深刻さと緊急さを裏付けている。

このような兵の圧倒的な重要性は、任務を終えた申忠一の報告に対する宣祖の反応でも再確認することができる。

申忠一（夷狄の情勢を探る仕事で、夷狄の中まで往来した人：原注）の書啓を読むと、ヌルハチの勢力が極めて異常である。畢竟、憂慮すべきものがある。今年は、兵曹判書が準備した政策で今のところは無事だが、冬が来たら侵略されないだろうか<sup>11)</sup>。

結局、朝鮮と建州女直のとの関係は、礼よりも兵の要因が圧倒的な影響力を発揮する中で設定されたと言えよう<sup>12)</sup>。

第三に、朝鮮と建州女直との関係は、以前の歴史との断絶を前提に新たなものとして理解された。先述の返事の中で、ヌルハチは両国関係に対する内容の冒頭に「貴方たち朝鮮国と我が女直の両国は、臨時の官吏派遣の往来で友好関係を維持した」と書いている<sup>13)</sup>。すなわち、ヌルハチにおいて、朝鮮王朝との関係の歴史は最近の使者の往来から始まるにすぎず、関係を規定する過去の影響は見えていなかった。ところが、朝鮮王朝からすると、建州女直の関係は、もちろん交隣関係であり、過去に設定された前例もある一方、女直の多様性やそれまでの断絶を考慮すれば、朝鮮においても交隣を具体的に形成する相手として新しい側面もあった。建州女直との関係に対する朝鮮王朝の立場では、後者の側面が強く見られる。おそらく、新たな兵の状況へ対応する特徴が大きく影響した結果であろう。

結局、両者ともに、過去の前例へのこだわりを見せなかったことで、関

11) 『朝鮮王朝実録』宣祖 29 年 1 月 30 日。

12) 中国の学界で、申忠一の記録の軍事的な側面が紹介されていることは、この使節の兵的な性格からすると自然なことと言えよう。閔家禎・李徳三「『建州紀程図記』軍事内容考略」古籍整理研究学刊 2017 年第 2 期 108-111 頁（2017 年）を参照。

13) 申忠一「資料：建州紀程図記」震檀学報 第 10 号 167 頁（1936 年）。



係の構築は全体的にスムーズに進められたが、前例がないからこそ、問題も発生した。申忠一は帰国し、咸興判官になったが、次の年に司憲府による弾劾の対象となった。司憲府が批判した主な事案は、壬辰戦争の錦山戦闘の際に、申が戦場を離脱したことであったが、以下のようにもう一つの事案を付け加えた。

また、申忠一は以前女直のところへ行きましたが（余相公に従ってヌルハチの酋長部に行きました：原文）、ヌルハチ酋長が与えた服を着て、五拜三叩頭の礼を行うに至りました。夷狄から笑われることになってしまい、臆病、且つ、無知の極みです。罷免して再登用もしないよう命令を請います<sup>14)</sup>。

朝鮮王朝において五拜三叩頭は事大の対象へ行う礼として、この時期にはすでに定着した。1593年の論争のように、宣祖の時期にもこの礼をめぐる議論が全くなかったわけではない。しかし、皇帝の詔勅を受ける際にも五拜三叩頭を行っている慣行が『五礼儀』の内容と合わないのではないかという適用の対象が議論の焦点であったことからわかるように、事大と五拜三叩頭の関係性は共有された議論の前提であった<sup>15)</sup>。今回は前例を持っていないとされた出会いの過程で、事大と交隣の区別という概念の基礎を揺るがす礼の問題が発生するに至ったのである。

以上のように、実際、朝鮮王朝と建州女直との関係が典型的な交隣の実現とは遠かったために、両勢力の関係の現実と交隣の原理の間に多くの解決されるべき課題を残すことになった。

ところが、厳密な意味では、交隣概念はまだこの現実と直面していなかったことに注意する必要がある。例えば、上記の事件に関する『朝鮮王朝実録』の記録の中で、交隣概念は用いられていなかった。その後の歴史叙述からすると、このような現象は意外な側面がある。例えば、朝鮮王朝では1680年に尹承吉に肅簡という諡号を与えることになったが、その際の諡状には以下のような記録が見える。

---

14) 『朝鮮王朝実録』 宣祖 29年 4月 6日。

15) 『朝鮮王朝実録』 宣祖 26年 1月 30日。



朝廷が議論して、武人申忠一を明の将帥の余希元とともに派遣することで、交隣の義（＝交隣之義）を教え、その動静をうかがうことにした。朝廷は自ら指揮することなく、公（＝尹承吉：著者）へ命令して方策を与えるようにした<sup>16)</sup>。

東アジアの情勢が落ち着いた 1680 年の観点からすると、建州女直との関係形成は、紛れもない交隣の世界の一部であった。ただし、当事者が緊迫した状況の中で新たな関係を形成するために、必ずしも交隣の原理と整合的ではない多様なアジェンダを処理する過程で、交隣概念の出番が少なくなることは自然であろう。関連する人々がこの関係を交隣によるものと理解していたとしてもである。そして、交隣という概念と両勢力の国際関係の現実とは、後の時代に徐々に絡み合うことになる。

### 3. 丁卯の乱までの交隣概念

建州女直を統一したヌルハチは、1616 年にハンに即位し後金を起こした。また 1618 年に明に対して「七大恨」を掲げて宣戦を布告し、遼東における明の拠点である撫順を攻撃する等、軍事的な動きが活発化した。これらの一連の変化によって東アジアの軍事的な緊張が高まる中で、朝鮮王朝の朝廷では以下のような議論が行われていた。

礼曹判書の李爾瞻が啓をあげて曰く「……事大は重要であり、交隣はその次であります。義州、東萊、江界、回寧には必ず良い人材を選んで防衛を任せるべきです。窩棚の件で緊張があり、遼東・廣寧において警戒しています。夷狄が信書を送って、辺境が日に日に深刻になっていきます……」<sup>17)</sup>。

李爾瞻は、事大と交隣を議論するといいながら、明との関係では、義州府尹・李克信が国境に哨所を設置し、軍事訓練を行ったことで遼東都指揮使司との間で問題になっていた件や、交隣については、後金の接近によ

16) 尹鑑『白湖集』20 卷「左參贊贈領議政尹公諡状」。

17) 『朝鮮王朝夷録』光海君 10 年 3 月 25 日。

て緊張が高まっていることに触れている。そして、提案している対処とは、軍の人事を行って 西北地域の防衛を強化することであった。周知のとおり、事大と交隣は礼曹の担当のため、礼曹のトップである判書がこれらについて論じるのは自然である。しかし、事大と交隣の具体的な内容として 西北地域の防衛の問題を取り上げているのは不自然である。規範の言説であるはずの事大と交隣の議論が、もっぱら軍事的な政策で埋め尽くされているところに、事大と交隣をめぐる兵と礼の混同の現状が見られる。交隣概念が用いられる場でも、全面戦争を含めた数十年にわたる軍事的な緊張が続き、対外政策における兵の影響力が圧倒的になった結果、純粋な礼のみで交隣を論じることは空虚なものになっていたことが確認される。

ところが、兵をめぐる緊張はその後、約 20 年間はさらに高まっていく。まず翌 1619 年、明はヌルハチの扈城ホトアラ（興京）を討つべく、戦争を仕掛けた。その際に、朝鮮側にも参戦を要請し、光海君は躊躇したが、結局は姜弘立に五道都元帥の職を受け、1 万 3000 人の兵力を与えて出征させた。サルフの戦いへの参戦である。もし明と朝鮮が勝利し、後金を制圧できた場合は、交隣概念をめぐる問題は解決されるはずであった。後金が滅びた場合、交隣を想定する必要もなくなる。或いは、降伏することで明を中心とする秩序の一員になったら、交隣関係を形成すれば済むはずであった。ところが、周知のとおり、勝利したのは後金側であった。後金は両国軍をサルフ山に迎えて大勝した。姜弘立が指揮していた朝鮮軍の前衛隊は全滅したが、本隊には後金から降伏の誘いがあり、これを受諾した。

サルフの戦いの結果、朝鮮はさらに厳しい兵の情勢の中で、後金との関係の再設定という課題に直面した。両国の間で信書の往来が続く中、ヌルハチは光海君の信書で明と朝鮮を父子の関係として見做し、後金も朝鮮と大道をとものにすれば、天朝からの寵愛の恩典を受ける（＝天朝寵綏之典）との内容があったことに対して、「南朝の言っていることに違いないでしょう。南朝がいつもこのような冗談や脅迫を言っているようで、私ははなはだ嫌っています」と反発した<sup>18)</sup>。朝鮮側の誘いを断ったヌルハチは、逆に朝鮮側が後金と一緒にすることを誘いながら、「我が両国が同盟の文書を書き、白馬を殺して天へ、また、黒牛を殺して地へ祭祀をし、天を向けて

---

18) 『朝鮮王朝実録』光海君 11 年 7 月 14 日。

血を飲み、香をたてて誓えば、信頼することになります」と続けた<sup>19)</sup>。ヌルハチは、明と朝鮮との間に共有されている事大の関係を明と後金に適用しようとした朝鮮の枠組みを否定するとともに、朝鮮側に北方民族の礼に沿った同盟関係の形成を誘う内容であった。軍事的な緊張のもと、二つの国際関係の枠組みが衝突する中で、事大や交隣に対する朝鮮王朝の態度が問われたのである。一連の議論のうえ、備邊司は光海君へ以下のような返事を提案した。

送られてきた信書の内容から、隣国と友好にする意思（＝隣好之意）を見ました。天朝は我が父母の邦なので、大義の所在を議論するにおいて、前回の信書で言及するしかありませんでした。日本は我が国に対して、馬を犠牲にしての盟誓や祭天はありませんでしたが、今日にいたるまで通信は絶えません。貴国が先に数百の将兵を殺しましたが、これは果たして和平を欲する意思でしょうか。交隣の道は、信義にあるのみです（＝交隣之道、惟在信義）。同盟をして、しかる後に、隣好する必要はないのではないのでしょうか<sup>20)</sup>。

備邊司はまず、事大の原理を擁護しようとした。そして、後金の提案をかわす論理の中で、交隣の原理が強調された。すなわち、日本との交隣の実例をあげながら、両国の関係に馬の犠牲などの儀式が必要ないことや、戦争や同盟を乗り越えた理想的な両国関係の形成にむえた原理として信義に基づいた交隣の道を提示したのである。

ただし、備邊司も、後金側が以上のような事大と交隣の原理的な説明を真摯に受け入れるとは思っていなかったようである。備邊司は、利口な人を先に使節として送り、後金に以下のような事情を述べさせることを付け加えた。

天朝の使節がソウルにおり、使節が往来したことで、まさに貴国と我が国を叱責しています。今この時に信書へ答えることは、都合が良くあ

19) 『朝鮮王朝実録』光海君 11年 7月 14日。

20) 『朝鮮王朝実録』光海君 11年 8月 1日。

りません。ゆえに、先に我ら使節を送ってその事情を知らせています。回答の信書は情勢を見ながら、後で送ります<sup>21)</sup>。

このような方策は、備邊司側が言った通り、明と後金の間に挟まれて、地域情勢の急速な変動に適応するという課題の処理に必要な時間稼ぎ（＝遅以時月）には役立つ面があるかもしれない。ただし、備邊司が明確に提示した交隣の原理からすると、交隣の直面した困難を打開するために、事大を口実として用いることになる。事大と交隣の区別という朝鮮王朝の交隣の内実は侵されていたといえよう。備邊司の原理的な交隣の提示も結局、兵の論理が支配する現実には曲げられるしかなかった。

以上のような備邊司の回答案に対して、光海君は以下のような反応を見せた。

父母などの言葉は、ただ夷狄の怒りを増すのみで、何の利益があるのか（＝有何所益）。答えないのが良いであろう。中国の使節が来たことにいたっては、彼らの兵の威勢がまさに天下に鳴り響いているのに、これらの言葉を用いても、恐らく畏忌することはなからう。大臣がさらに熟議をし、補正して送れ<sup>22)</sup>。

光海君は、事大の原則を伝える行為の現実的な価値には懐疑的であった。また、時間稼ぎのために明との関係を打ち出すことも意味がないと判断した。これら二つの判断はともに、相手である後金が見せるはずの反応を正確に予測した上で、国益になるかを判断した結果であった。光海君は上記の交隣の論理を用いることに積極的な反対はしなかったものの、冷徹な状況判断に基づいた外交において、事大や交隣の原理が支配的な要素にならなかったことは明らかであろう<sup>23)</sup>。そして、サルフの戦いの後は、敗北という結果から、出兵に反対していた光海君が対外政策の主導権を握っていた。その結果、後金を相手に交隣の原理に基づいた原則論が議論される場

---

21) 『朝鮮王朝実録』光海君 11 年 8 月 1 日。

22) 『朝鮮王朝実録』光海君 11 年 8 月 1 日。

23) 情報の収集など、光海君が行った軍事的な対策とその成果については、韓明基『壬辰倭乱と韓中関係』（歴史批評社、1999 年）229-244 頁を参照。

は少なくなった。このような状況の下で、交隣は両国の現実政治において原理の表明以上の重要な役割を担うこともなかった結果、その純粋な意味を維持することができた。

ただし、光海君が交隣概念に対して完全に無関心であったわけではないことは指摘すべきであろう。例えば、1622年に光海君と備邊司の間で、交隣の際に用いる印章を「交隣以信之印」という印文で作成することについてのやり取りが行われたことがある<sup>24)</sup>。光海君は1616年に円丘壇を立て、南郊で祭天の儀式を行おうとし、また、サルフの戦いの後に明の軍事派遣の要請を拒否するなどの政策をとりながら、明の天下から脱却する志向を見せていた<sup>25)</sup>。朝鮮王朝において事大と交隣は対外関係の両輪であったことを考慮すると、光海君における事大の克服と交隣への志向は、既存の概念とはまったく異なる交隣概念の構想－例えば、事大なき交隣－の可能性を見せていたといえよう。ところが、1623年における光海君の突然の失権によって、その展開はあくまで潜在的なものにとどまった。

## 4. 丁卯の乱と交隣概念

### 1) 交隣概念の政治的な復帰の背景

先述のとおり、朝鮮と建州女直のとの出会いの際に、また、後金の建国に続く軍事的な緊張の際にも、国際関係の現場において交隣はほとんど用いられなかった。しかし、1620年代に交隣概念の政治の現場における復活をもたらす外部、そして内部の動きが現れた。

まず、外部の変化は、交隣の手相手である後金側が交隣概念を用い始めたことであった。1621年に光海君は軍事的な要地である玉江に侵略してきたことへの抗議のために、鄭忠信を後金派遣した。明朝には報告なしでの独自の派遣であった。後金から帰国した鄭忠信の報告を見ると、両国間で交隣が頻繁に使われたことがわかる。まず、後金側がまたもや同盟について要請をすると、上記の備邊司と同じく交隣の原理で対応し、玉江の事件について責める際にも、「交隣の意（＝交隣之意）」を持ち上げて批判し

24) 『朝鮮王朝実録』光海君14年8月8日。

25) 『朝鮮王朝実録』光海君8年8月20日。

た<sup>26)</sup>。興味深いのは、後金のヤングリ（楊古利）が票下守備・趙成功という人物が毛文龍に送った文書を入手したとして、その中で力を合わせて後金を攻撃するという内容があることを根拠に、「交隣という言葉に仮託して（＝托言交隣）」後金の実情を偵察しに来たのではないかと責めた部分である<sup>27)</sup>。後金側が、朝鮮が考えている両国の関係の原理として交隣を理解していたことがわかる。後金の交隣の言及はこれにとどまらない。同日に行われた鄭忠信の別の報告では、ヌルハチの親族からの次の伝言が記録されている。

交隣は、我がハンの切実に願っていることです。もろもろの将帥が朝鮮について不満を言うたびに、ハンは大声で口を挟んで曰く「我々が明朝の仇になったのは、戦争が好きだからではなく、明朝がいろいろ騙したり、害したりしたため、仕方なく背いたのです。朝鮮王朝に至っては、そもそも仇になることもなく、また、敵国が多いのは、我々の利益になりません。世の中にいつも勝利する国があるのでしょうか。私が死んだのち、君らは必ず私の言葉を思うでしょう」<sup>28)</sup>。

伝言によるものなので、ヌルハチが実際、交隣にあたる表現を用いたのかは確かではない。ただ、後金側から朝鮮への発信の中で交隣が用いられていることは紛れもない事実である。このような拡散は、朝鮮と後金との両国の関係において交隣が用いられる外部的な環境として作用する可能性があった。ところで、このような要素が交隣概念の展開において必ずしも肯定的な意味をもってはいなかったことは、注意する必要がある。すなわち、後金側の交隣の使用は、朝鮮の国際関係認識に対する理解が深化したことを意味するが、この深化によって交隣を含めた朝鮮の国際関係認識を正確に攻撃する知的な能力を手に入れることにもなる。後述するように、後金側の交隣に対する理解の深化が、交隣の運命に重要な役割を担ってくる。

第二に、内部では、対外関係の現実において交隣の原理を実現しようとする勢力の浮上があった。1623年4月11日（旧暦3月12日）に仁祖反

26) 『朝鮮王朝実録』 光海君 13年9月10日。

27) 『朝鮮王朝実録』 光海君 13年9月10日。

28) 『朝鮮王朝実録』 光海君 13年9月10日。

正が起きた。西人を中心とする勢力のクーデターにより、光海君が廃位され、綾陽君が仁祖として即位した。仁穆大妃は反正によって名誉を回復したうえ、この政治変動の正当性を表す教書を出した。その中に以下のような記述があった。

我が国が天朝に仕えて200余年になるが、義からいうと君臣であり、恩からいうと父子である。壬辰戦争の再造の恩恵は永遠に忘れてはいけない。先王は在位40年の間、至誠で事大をして、一生、西方に背を向けて座らなかった。光海君は、恩を忘れ、徳に背を向けて、天命を畏れることなく、陰で二心を抱いた。夷狄には誠意を与えて、1619年に夷狄を征伐する戦争の際に、帥臣に変動を見て、背信するようひそかに命令した。終に全軍が夷狄へ投降するに至り、醜聞が天下に流れた<sup>29)</sup>。

反正勢力からすると、光海君の対外関係は、先王の正しい前例を覆したものであった。明朝を裏切って後金と繋がったことは、朝鮮の追求すべき路線ではなかったことが、反正の重要な理由として挙げられたのである。

このような観点からの光海君の政策への批判は、『朝鮮王朝実録』の中で史官の評論である史観に明確に表れた。たとえば、先述の鄭忠信による後金側とのやり取りについて、以下のような史観が記録されている。

いわゆる交隣とは、交流すべき隣国と交流することである。どうして父母の仇と隣国の道理で交流することがあるのか。すでに鄭忠信を送ったのに、毛文龍が知ってほしくないことは、耳を塞いで鈴を盗むことと何が異なるか。国内では母子の倫理を廃し、国外では君臣の議を絶ったにもかかわらず、三年も過ぎてようやく滅びたことは、むしろ遅いことである<sup>30)</sup>。

この史官の観点からすると、交隣には相手に対する明確な基準があった。事大の対象である中国と敵対的な関係にある勢力は交隣の相手になれないことが明確であることを前提に、さらには、その原理は実際の政策として対

29) 『朝鮮王朝実録』仁祖1年3月14日。

30) 『朝鮮王朝実録』光海君13年9月10日。



外関係の現場で実現しなければならないと主張したのである。光海君の現実を考慮した交隣に限定的な利用ではなく、交隣に対する信念から、その倫理的な要素を政策的な変数とみなす立場が見て取れる。反正勢力の内部から、礼的な原理としての交隣が対外関係の場において再浮上してくるのである。

以上のような外部と内部の変化は、交隣を重視するという共通の方向性を見せた。ところが、重視する志向は同一ではなかった。すなわち、後金側は事大とともに交隣を変えようとしたが、朝鮮王朝側は維持しようとした。交隣がアジェンダとして浮上し、それをめぐって両国が衝突する可能性が高まったが、丁卯の乱はその可能性の顕在化の事例であると言える。

## 2) 丁卯の乱期における交隣概念の変容

1627年に起きた丁卯の乱には、多くの複雑さと曖昧さが絡んでいる。戦争の責任者、獲得目標、さらには停戦の過程にいたるまで、いろいろな混乱が付きまとった。戦争の相手であった朝鮮王朝はこの混乱の最大の被害者であったが、交隣は紛らわしい戦争の主要なアジェンダの一つであった。

1627年3月18日（旧暦2月2日）に江華島にいた仁祖に後金の使者がアミン（阿敏）の信書を献上した。

大金国の二王子は、朝鮮の国王に答えます。両国が友好であることは、ともに美しいことと言えます。貴国が本当に心から和平を願うのなら、これまでのように南朝に仕えることなく、その往來を絶つことで、我が国が兄になり、貴国が弟になりましょう。南朝が怒ったとしても、我ら隣国はお互いに近いのですから、何を恐れることがあるのでしょうか。議論がこのようなものでありましたら、我ら両国は天に報告して、同盟を誓うことで、永遠に兄弟の国となり、ともに泰平を享有しましょう<sup>31)</sup>。

後金の国際政治的な要求は、事大と交隣の両方の変化であった。まず明との事大に関しては、それ（＝事南朝）を廃止すること、次に後金との交

---

31) 『朝鮮王朝実録』仁祖5年2月2日。

隣に関しては、後金が兄になり、朝鮮が弟になる兄弟関係になることを要求した。軍事的な圧力のもと、朝鮮の対外関係を全面的に変えることを求めたが、この要求をめぐる朝鮮朝廷の議論はそれほど時間がかからなかった。それは、上記の引用に続く時間を延せば、武力行使を匂わせる後金の脅迫のゆえではなく、事大と交隣をめぐる当時の相当なコンセンサスがもたらした自然な経過であった。仁祖と官僚の間の議論は以下のようなものであった。

国王が大臣及び備辺司の堂上官（官位が正三品以上の高官：筆者）を引見した。尹昉が曰く「現在、敵がまた明朝と永遠に関係を絶つことを要請しています。義を用いて不可と答えるのが妥当です」。仁祖が曰く「大義と係る事情なので、断じて許すことはできない」。李廷龜が曰く「将来、兄と弟の名分を争いますか」。仁祖曰く「これは争う必要はない」<sup>32)</sup>。

まず、明に対する事大を止めるという要請をめぐるのは、議論自体がなかった。義に照らして、受け入れないと尹昉の主張に、仁祖も大義にかかわるものとして同意したのである。一方、交隣をめぐるのは、質問と回答があった。問題にする余地があったのである。まず、交隣の議題は、その関係を維持するかをめぐるものではなかったことに注意する必要がある。朝鮮王朝において、中国以外の国家との関係を表す概念は交隣しかない。ただし、先述の史官の意見のとおり、交隣にも倫理的な基準を適用するのであれば、例えば誠・信という交隣概念の属性から相手との関係を切ることが望ましいという判断の可能性もあった。ところが、朝廷での議論で、そのような可能性はアジェンダにもならなかった。史官が春秋筆法に沿ってのみ判断できたことに対して、朝廷の議論は差し迫った現実の政治をも考慮していたことを考えると、同じく光海君の外交を批判した立場にもかかわらず、後金との交隣を切るという選択への態度の差は理解できよう。

実際に問題となったのは、後金側が提示した兄弟という交隣の新たな具体像に対する朝鮮王朝側の判断であった。今回の後金側の提案は、後金を兄に朝鮮を弟にする内容である。女直との交隣は『国朝五礼記（1474）』に規定されているように、朝鮮王朝側が優位に立つ関係として具体化され

---

32) 『朝鮮王朝実録』仁祖5年2月2日。

ていた。したがって、朝鮮側の交隣の歴史からすると、アミンの要求は交隣の下上関係の変化を求めるものであり、議論の余地があったのである。仮にアミンが兄弟関係のみを言及したとすれば、両国の関係が変化しても、交隣に関わる概念の問題はならなかったであろう。父子関係でよく描かれる事大とは違って、兄弟の関係は世代の差がない点では対等な側面も存在していた。実際、日本との関係で対等な敵礼の交隣を行ってきたため、後金という国家の体制を整えた建州女直との関係をすでに存在した日本との関係に合わせることは十分あり得ることであった。その場合、すでに存在する交隣概念の内容を前提に、その具体的な適応が変わるだけで、交隣自体には何の変化の必要性もなかった。ところが、後金側は、自国が兄、朝鮮が弟という地位を特定し、後金が優位に立つ不平等な交隣関係を要求した。それまでの朝鮮の交隣の概念には、対等な、あるいは、朝鮮側が優位に立つという二種類の関係のみ存在していた。したがって、今回の要求は交隣概念の重大な変化を迫るものであった。武力によって規定された現実、交隣概念に意味の拡大を迫っていたのである。李廷龜の質問は、このアジェンダに対する国王の決断を求めるものであった。

ところが、この重大な問いに対する仁祖の答えは、極めて簡単なもの、すなわち、争う必要はないということであった。その場では、この判断の理由に関する説明がなされなかったが、議論の後に実際に後金側に送った文書からその理由を推論できる。朝鮮王朝の朝廷は、議論の三日後に回答を送ったが、その中で事大と交隣にかかわる内容は以下のように提示された。

我が国は臣下として200年以上皇朝に仕えるており、名分がすでに定まっておりますので、あえて異なる意思がありませんか。我が国は弱小といえども、本来礼・義をもって知られています。もし急に皇朝を背むくようであれば、貴国もまた将来我が国の関係をどうするのでしょうか。事大と交隣は、自らその道があります。今日の我が国と貴国は交隣で、皇朝に仕えるのは事大で行います。この二者は並行するが、互いに乱れてはいけません（＝並行而不相悖矣）。ただ各々の領土を守り、両国が道理を尽くせば、ともに安楽することは代々絶たないでしょう<sup>33)</sup>。

---

33) 『朝鮮王朝実録』仁祖5年2月5日。

仁祖の朝廷からの回答には、事大と交隣の関係に対する明確な主張が行われた。先述の光海君の立場とは区別される反正勢力の原理へのこだわりが反映されているといえよう。その上に、事大と交隣の間には、その並立と区別が強調された。事大と交隣の違いは、朝鮮王朝の対外関係の原則であり、朝鮮前期から持続的に追求してきた政策であった。ただし、当時の両国関係の文脈では、原則の表明を超える意味を持っていた。すなわち、交隣の相手でありながら事大に干渉しようとする、後金の議論に対する批判が含まれていたのである。それまでの事大と交隣の分離は時代の対象である上国が朝鮮の自律的な交隣に関与することによって脅かされていた。今回の後金の要求は、それとは逆のもの、すなわち交隣の相手による事大への関与を意味した。これまで想定されなかった逆方向の干渉に対しても、朝鮮は交隣概念の重要な意味である事大からの分離という説明で対応しようとした。そして、このような事大との区別はまた、後金との関係において交隣の内容を、事大を気にせずに朝鮮が決めるという姿勢と論理的につながっている。先述のとおり、壬辰戦争以来、明による交隣への関与は続いており、また、仁祖は光海君と比較すれば、その関与を受け入れる方であった。ただし、兵の論理によって交隣から事大への関与の動きが明確になれば、明との事大を守るためにも、事大と交隣の違いを前提に、朝鮮による交隣に対する判断が求められたのである。交隣は高麗王朝以来、朝鮮半島の王朝が作り出した概念であり、経典による具体的な規定がなかったために、相手国との合意のうえで、柔軟に運用することが許されていた。すでに、交隣には対等な関係と上下関係があった。今回に問題になったのは、これまで朝鮮が上下関係において劣位に置かれたことがないという事情にすぎなかった。仁祖が兄弟の位置をめぐる論争を避けた背景には、事大と交隣の違いの志向と交隣概念の柔軟性があったのであろう。

結局、丁卯の乱における関係性のアジェンダは、先述した朝鮮朝廷の判断の通り、明との事大は維持するが、後金とは上下の交隣を導入することで落ち着いた。ホンタイジ（皇太極）とアミンの立場の差も相まって、後金の内部でも、仁祖を「ソルホ＝ハン（朝鮮のハン）」と記し、ホンタイジと同様のハンと位置付けたことや、礼にも対等性が維持できたこと等から判断すると、少なくともある時期までは、兄弟関係の現実はずしも両国の政治的

地位の優劣を表現したものでなかったと思われる<sup>34)</sup>。戦争の際に朝鮮王朝が置かれた軍事的な苦境を考慮すると、割のいい結末であったといえよう。ところが、交隣概念の観点からすると、この妥協の過程は、朝鮮王朝が直面した国際関係の苦境という現実からの脱出のために、対外関係の理念、その中でも事大ではなく交隣のみが犠牲を払ったことになる。交隣概念の柔軟性が丁卯の乱の衝撃を辛うじて吸収することができたが、交隣概念にももちろん限界はあった。次の戦争はまさにその限界に触れるものであった。

## 5. 丙子の乱と交隣概念

先述した丁卯の乱後の両国の関係がそのまま安定化されていれば、交隣概念は、その膨らんだ内容の現状を何とか維持する可能性もあった。ところが、その後の両国の関係はあまりにも流動的であったために、交隣概念のさらなる変容を余儀なくされた。

例えば、1632年に秋信使として後金を訪ねてきた朴蘭英の啓には、ハンの意見として、以下のような内容が含まれていた。

朝鮮は、父母をして南朝と接するがゆえに、南朝の使臣が出てくる時には、朝鮮の大小の官僚が皆下馬して接する。朝鮮において我が国は、兄弟の国であり、互いに使臣が往来する時には、馬上で互いに挨拶して接するのみである。我が国の使臣が往来する時に、周辺地域の四大官が出て接することはないという。今後、またこのようなことがあれば、我が使臣は自ら還ってくるべきである。この意思を伝えろ<sup>35)</sup>。

後金側は事大を否定してきてはいないが、自国と朝鮮との交隣関係の内実を明と朝鮮との事大に似たようなものにすることを要求してきたのである。この要求については、丁卯の乱の際に設定した兄と弟の関係が持てる不平等性の表れとみなすことも、或いは、事大の相手である明と同じ礼を要求したことで、交隣の範囲を超えたとみなすことも可能であった。朝鮮王朝の選択は揺れ動いた。1632年に朝鮮王朝は、「大将別差」・「大官出来」

---

34) 鈴木開『明清交替と朝鮮外交』(刀水書房、2021年)166頁を参照。

35) 『朝鮮王朝実録』仁祖10年9月27日。

の時に限って安州を除いた三か所で接待を行う旨を後金側に伝えた。前者による受入れであった。ところが、翌年には後金の一連の措置への反発から軍事的な行動を議論するに至った。後者による反発であった。後金からの武力に支えられた圧力の中で、朝鮮王朝の交隣概念の包摂性は、繰り返しその限界を試されていたのである。

そして、この緊張を頂点まで高める事件が起きた。丙子の乱である。ホントイジは満州族やモンゴル族による尊号の進上が続く中、朝鮮にも尊号の問題を協議するようにイングルダイ（龍骨大）とマフタ（馬夫大）などをモンゴルの王公47名とともに送った。その一行は1636年3月22日（旧暦2月16日）に義州に着いた。彼らはホントイジの国書3通を持参したが、その内容をめぐって朝鮮王朝の朝廷では激しい議論が巻き起こった。たとえば、掌令・洪翼漢は以下のような上疏を提出した。

臣が聞いたところ、現在イングルダイは、金のハンが皇帝を称する件で来ました。臣は生まれてから大明の天子があるのみと聞いておりましたが、皇帝という言葉はどうやって現れてきたのでしょうか。丁卯年の初めに賊臣の姜弘立が夷狄を連れて来て、王様が避難したことがあります。……まさにその時に、姜弘立を梟首し、まず君臣の分を明らかにしたのち、交隣の道を要請し、兄弟の義を約束しければ、豺や狼のような夷狄といえども、感動して恐れる心はなかったのでしょうか。……我が国がもともと礼と義で天下に名を知られ、小中華と称されましたが、先代の王様は代々、事大の一心が誠実であり、勤勉でした。今日は夷狄に服従して仕えることで、安寧を盗んで辛うじて存命しています。短期的には延命していますが、先代の王へ、天下へ、また、後世へどうすればよいのでしょうか。……西獐は我が国に、交聘の礼がありません。賓客として接する道があるのでしょうか。拒み、受け入れるべきではありません。……本当に天子と称したいのであれば、大位に臨んで、ただ自らその国で皇帝になり、その国俗を号令すればよいことです。誰がまたそれを禁じるかのように、必ず我が国に聞いてから皇帝の事案を行おうとしますか<sup>36)</sup>。

36) 『朝鮮王朝実録』仁祖14年2月21日。

洪翼漢は、明の天下のみが存在するという前提を立て、今回の清による称帝に反対する。そして、交隣については、今日のような両国間の問題の起源を、丁卯の乱の際に交隣の道を明らかにすることができなかったことにあると主張した。また、西隣との関係は、交隣の原理を理由に拒否したのである。ところが、交隣概念に関するもっとも重要な内容は、最後の部分に述べられている。すなわち、洪翼漢が朝鮮と関係する清の行動に対してもっとも激しく批判している内容は、称帝の際に朝鮮王朝からの協力を求めていることであった。この部分の記述を読むと、洪翼漢は清の称帝それ自体は問題視しないような態度が見える。清側が皇帝を名乗ったことは、事大の前提になる天下の統一性が乱れるとして交隣の相手にしないという解釈の可能性もあったが、一方で、支配者の称号など相手国の国内的な事情については、礼をわかっていない相手の野蛮な振る舞いとして無視するという反応の可能性もあった。極端な想定では、清が自国を中心とする秩序を形成し、朝鮮王朝がその中の一員になったとしても、明への事大が続く限り、その朝鮮と清との関係を交隣として理解する可能性があった。洪翼漢が両国関係を交隣と理解していることを考慮すると、清の称帝自体への冷めた態度は、朝鮮王朝の交隣概念の主な内容が極端なまでに展開されたと解釈することもできる。ただし、清側はすでにこの解釈でも対応することができない要求をしていたのである。

結局、朝鮮王朝の強い反発にあった使節は、回答をもらうことができないまま、朝鮮に着いてから10日後にソウルから帰国の途に就いた。このような対立を経たことで、朝鮮側は軍事的な対決を予想するしかなかった。それでも、春信使・羅德憲と回答使・李廓を瀋陽に派遣し、交隣の維持の可能性を探索した。ところが、この使節は、1636年5月15日（旧暦4月11日）にホンタイジの皇帝即位の儀式に強制的に出席することになった。彼らは、最後まで拝礼を行わなかった<sup>37)</sup>。二人が帰国して提出した啓は以下のような内容であった。

（私たちが：筆者）まさに夷狄の中にいる時、（夷狄が：筆者）その僭号を称しましたが、脅迫を受けながらも屈しませんでした。一行が通遠

---

37) 『清太宗実録』天理10年4月11日。



堡を通る際にその信書を開けて読んだところ、言葉の意味が高慢であり、取えて持ってくることができず、雑多なものの中に置いてきました。原本を書き写して献上します。その信書では大清皇帝と称し、我が国に対しては爾国と称しておりました<sup>38)</sup>。

朝廷の中の議論のすえ、仁祖は清に送る信書を書くよう大司成李植に指示した。その文章は以下のような内容であった。

我が国の貴国への使節が急に不意のひっ迫を受け、いろいろ困惑しました。これは以前にはなかったことです。彼らが発路する際に、イングルダイとマフタの二人の武将が国書を伝えましたが、封をはなはだ固くしていました。前例の通りに開けて読もうとしましたが、二人の武将が執拗に従わなかったため、馬を走って十里河堡まで出てから、初めて開けて読むことができました。書面の呼称や書末の印文が以前の国書の体系とは異なっておりこちらの、国書の中で我が国が爾国と呼ばれました。その叱責の言葉は、兄弟のお互いに敬する道のものではなく、奴隷のように見ているものです。我が臣下が目を背けるしかありませんでした。ゆえに、貴堡まで行って、馬の病気という口実をつけ、貴館の雑物の中に置いてきました。貴堡に望むことは、その信書を取って、ハンの前に伝達することです<sup>39)</sup>。

仁祖は、ホンタイジからの信書を拒否した使節の判断を支持しながら、清側の一連の行動が兄弟の関係と約束した両国の交隣を背くものと非難した。ホンタイジの称帝に協力することで、事大を受け入れることを拒否し、両国の関係はあくまでも交隣にとどまるべきであるという信念を改めて伝えたのである。ホンタイジから見ると、皇帝即位の最後の障害が朝鮮の自国への事大の拒否＝交隣への執着であった。ホンタイジはこの障害を取り除くために朝鮮への親征に出た<sup>40)</sup>。丙子の乱である。

---

38) 『朝鮮王朝実録』 仁祖 14 年 4 月 26 日。

39) 『朝鮮王朝実録』 仁祖 14 年 4 月 26 日。

40) ホンタイジの戦争の動機に関するこのような解釈の詳細については、丘凡真『丙子胡乱、홍타이지의 戦争』(까치, 2019 年) 33-71 頁を参照。

周知のとおり、戦争は清側の勝利で終わったが、交隣概念史の観点からは、終戦をめぐる言説と礼が重要である。まず、言説のテキストとしては、「定約条年貢論」に注目する必要がある。1637年2月21日（旧暦1月27日）に仁祖が降服の意思を伝えたが、その次の日にホンタイジは、この文書を送ってこれから朝鮮が清との関係で行うべき義務を列挙していた。その冒頭には、「明朝が与えた誥命、冊、印を献納して謝罪し、その往来を絶ち、その年号を廃し、あらゆる文書で我が正朔を奉じろ」との要求が書かれていた<sup>41)</sup>。また、使節の派遣などの礼について細かく伝えたいえ、関連のいろいろな礼が「明朝の旧礼と違ってはならない」と念を押していた<sup>42)</sup>。明朝への事大を表す象徴を除去し、以前は交隣の対象であった清が上国となることを誤ることが不可能であるほど明確に規定した。このような綿密さは、礼をめぐっても現れた。ホンタイジと仁祖が参加した三田渡の儀礼は単なる降伏の意味にとどまらなかった。実は、仁祖は三跪九叩頭の礼を二回行った。仁祖の一行が三田渡についた時点で、ホンタイジが天に向けて三跪九叩頭を行ったが、その時仁祖も同様の礼を行った。その後、仁祖は南面するホンタイジに対して二回目の三跪九叩頭の礼を行った。三田渡の儀礼の究極的な意味はホンタイジと仁祖が一緒に行った三跪九叩頭の礼に含まれていた。それは、朝鮮をも清の天下のもとに置くことによって、未完に終わった皇帝の即位の儀礼をついに完成したことを意味する。朝鮮側からすると、清との関係が交隣から事大へ変わったことへの礼的な確認を意味した。

以上のような事大と交隣をめぐる言説と礼の周的な構成は、もちろん意識的な作業の結果であった。ホンタイジが分権的な権力構造を打破する過程において、1632年頃から六部や文館を中心に活動を展開した漢人の官僚勢力の助力は決定的に重要性であった<sup>43)</sup>。彼らが対朝鮮政策にもかかわっていたのである。三田渡の儀礼に関する清の要請について、朝鮮朝廷において議論される際に戸曹判書の金蓋国は「これは必ず中原の人が教え

41) 『同文彙考』別編二卷「節使」。

42) 『同文彙考』別編二卷「節使」。

43) 六部制度を用いたホンタイジの集権化政策については、磯部淳史「清初における六部の設置とその意義：太宗の「集権化」政策の一例として」立命館文学 619号 661-643頁（2010年）を、また、ホンタイジの集権化政策と対朝鮮政策については、宋美玲「天聰年間（1627-1636年）支配体制의 確立過程과 朝鮮政策」中国史研究 51号 161-190頁（2008年）を参照。

たものでしょう（＝此必中原人所教也）」と確信したが<sup>44)</sup>、この判断をもたらした背景に明の天下秩序をよく理解している漢族の影があったのである。丙子の乱の終結は、満州族の力と漢族の知が協力した国際秩序の再編成であったが、その過程で両国の関係を交隣をもって理解する可能性は、完全になくなったのである。

朝鮮王朝は後金・清との関係が事大にならないよう、交隣概念を時には無理して広げてきた。現実からのとてつもない政治的圧力を交隣概念が持つ柔軟性で受け止めていた。ところが、丙子の乱はすでに形骸化していた明を中心とする天下の秩序を、交隣概念の犠牲によって、これ以上理念的に維持することができなくなったことを明らかにした。この変化は両国関係の現場から交隣概念の退場を意味する。政治的な重要性の後退は、交隣概念にとっては打撃であった。ただし、一方では政治的な役割のために、兵のような異質な要素の侵入や、意味の範囲の過度な拡大の圧力から交隣概念が自由になったという面では、解放でもあった。

## 6. おわりに

17世紀前半の朝鮮王朝の交隣概念は主に後金・清との関係の現実と連動しながら変化した。朝鮮王朝が建州女直との関係を形成する時期に、交隣をめぐる環境は、事大との密接な関係、兵の原理という現実、また建州女直との関係断絶の歴史などの影響により不安定なものであった。実際、申忠一の派遣による関係の開始の際には、これらの問題の影響で安定した交隣関係を結ぶことはできなかった。後金の建国とそれに続く戦争を経ながら、光海君の朝廷は、国際関係の現実を重視する立場から、交隣の原理も実用的に用いた結果、交隣概念の内在的な変化は発生しなかった。ところが、後金側が交隣について理解を深めたことや、仁祖反正による勢力交替によって、交隣が国際政治のアジェンダになる可能性が高まった。丁卯の乱の際に、後金側が事大とともに交隣の変化を求めたのに対して、仁祖側は事大を守る代わりに交隣の変容を受け入れることで対応した。その結果、交隣概念は相手を上位に立てる上下関係にまで意味が広げられた。次

---

44) 『承政院日記』仁祖 15年 1月 28日。

に、清による丙子の乱の過程では、両国関係の交隣から事大への移行をめぐるホンタイジ側の力と知の強制が行われた結果、両国の関係から交隣概念は排除された。交隣概念はもともとの意味を回復できた。

17世紀前半の歴史が朝鮮王朝に残した政治的な結果は清との事大の現実であったが、この現実は事大の理想とかけ離れていた。この耐えることのできない落差を埋めようとする格闘の結果が小中華主義であった。事大の現実と理想が朝鮮王朝の対外関係をめぐる議論の主役になった結果、交隣は脇役として注目からはずれていた。このような現実における交隣の影響力低下の持続は、交隣概念の安定した展開を可能にした。朝鮮王朝の後期において、交隣概念は、残る交隣の相手、とりわけ日本との関係のなかで、さらなる展開を見せることになる。